

令和4年12月市議会定例会 提出議案

議案種別	件数(件)
条例議案	4
一般議案	17
補正予算議案	13
合計	34

令和4年12月市議会定例会 提出議案件名

番号	件名	提出局
1	北九州市職員の給与に関する条例等の一部改正について	総務局
2	北九州市職員退職手当支給条例の一部改正について	
3	北九州市都市公園、霊園、駐車場等の設置及び管理に関する条例の一部改正について	建設局
4	北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の教職員の給与に関する条例の一部改正について	教育委員会
5	(仮称) 桃園武道場新築工事請負契約締結について	技術監理局
6	春の町団地第1工区市営住宅建設工事請負契約締結について	
7	当せん金付証票の発売について	財政局
8	公有水面埋立てによる土地確認について	市民文化スポーツ局
9	町の区域の変更について	
10	北九州高速道路整備計画の一部変更に関する同意について	建設局
11	市道路線の認定、変更及び廃止について	
12	指定管理者の指定について(北九州市立もじ少年自然の家)	子ども家庭局
13~17	指定管理者の指定について(北九州テレワークセンター等)	産業経済局
18	指定管理者の指定について(北九州市立白野江植物公園)	建設局
19	指定管理者の指定について(新門司1・2号岸壁等)	港湾空港局
20・21	指定管理者の指定について(北九州市立門司図書館等)	教育委員会
22	令和4年度北九州市一般会計補正予算について	財政局
23	令和4年度北九州市国民健康保険特別会計補正予算について	
24	令和4年度北九州市食肉センター特別会計補正予算について	

番号	件名	提出局
25	令和4年度北九州市卸売市場特別会計補正予算について	財政局
26	令和4年度北九州市土地区画整理特別会計補正予算について	
27	令和4年度北九州市港湾整備特別会計補正予算について	
28	令和4年度北九州市土地取得特別会計補正予算について	
29	令和4年度北九州市介護保険特別会計補正予算について	
30	令和4年度北九州市後期高齢者医療特別会計補正予算について	
31	令和4年度北九州市上水道事業会計補正予算について	
32	令和4年度北九州市工業用水道事業会計補正予算について	
33	令和4年度北九州市下水道事業会計補正予算について	
34	令和4年度北九州市公営競技事業会計補正予算について	

<p>N o 1</p>	<p>北九州市職員の給与に関する条例等の一部改正について  (総務局人事部給与課)</p>
<p>本市人事委員会の職員の給与等に関する報告及び勧告、国及び他の地方公共団体の職員の給与等を考慮し、給料表の改定等を行うため、関係規定を改めるもの</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 北九州市職員の給与に関する条例の一部改正 給与改定 改定率 0.15パーセント</li> <li>2 北九州市職員の給与に関する条例の一部改正 教育職給料表の職務の級として特2級を新設する。(別表第3、別表第9関係)</li> <li>3 北九州市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正 教育業務連絡指導手当及び教員特殊業務手当について、特2級に属する主幹教諭及び指導教諭(教育業務連絡指導手当は指導教諭に限る。)を対象とする。(別表関係)</li> <li>4 北九州市立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例の一部改正 教職調整額について、特2級に属する主幹教諭及び指導教諭を対象とする。(第3条関係)</li> <li>5 施行期日 1は、規則で定める日(令和4年4月1日から適用) 2から4までは、令和5年4月1日</li> </ol>	

No 2	北九州市職員退職手当支給条例の一部改正について  <p style="text-align: right;">(総務局人事部給与課)</p>
<p>介護を理由に退職した職員が再度職員となった場合の退職手当の特例を定めるため、関係規定を改めるもの</p> <p>1 介護を理由に退職した職員が再度職員となった場合の退職手当の特例の新設（付則第23項—第28項関係）</p> <p>介護を理由に退職した職員が再度職員となった場合の退職手当の額は、次の（1）から（2）を控除して得た額とする。</p> <p>（1） 先の職員としての在職期間を後の職員としての在職期間に引き続いたものとみなして計算した退職手当の額</p> <p>（2） 先の職員としての在職期間により計算した退職手当の額</p> <p>2 施行期日 公布の日</p>	

No 3	北九州市都市公園、霊園、駐車場等の設置及び管理に関する条例の一部改正について  (建設局公園緑地部公園管理課)
---------	---

桃園公園駐車施設の使用料を設定するため、関係規定を改めるもの

1 桃園公園駐車施設の使用料の設定（別表第1関係）

大型自動車 中型自動車	1台1回（1日以内）		1,000円以下の範囲内で規則で定める額	大型自動車及び中型自動車の区分は、改正前の道路交通法第3条に規定するところによる。
普通自動車	1台につき	1時間30分以内	100円以下の範囲内で規則で定める額	1 普通自動車とは、改正前の道路交通法第3条に規定する普通自動車をいう。 2 駐車時間が30分以内のときは、無料とする。
	12時間ごとに	1時間30分を超えて 2時間30分以内	200円以下の範囲内で規則で定める額	
		2時間30分を超えて 3時間30分以内	300円以下の範囲内で規則で定める額	
		3時間30分を超えて 12時間以内	400円以下の範囲内で規則で定める額	

2 施行期日

規則で定める日

No 4	北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の教職員の給与に関する条例の一部改正について <p style="text-align: right;">(教育委員会教職員部教職員課)</p>
<p>本市人事委員会の職員の給与等に関する報告及び勧告、国及び他の地方公共団体の教職員の給与等を考慮し、給料表の改定を行うため、関係規定を改めるもの</p> <p>1 給与改定 改定率 0.15パーセント</p> <p>2 施行期日 規則で定める日（令和4年4月1日から適用）</p>	

No 5	<p>(仮称) 桃園武道場新築工事請負契約締結について</p> <p>(技術監理局契約部契約課)</p>
<p>(仮称) 桃園武道場新築工事請負契約を締結するもの</p> <p>1 契約金額 4億9,258万円</p> <p>2 契約方法 一般競争入札</p> <p>3 工 期 契約締結の日から令和5年12月12日まで</p> <p>4 契約の相手方 北九州市小倉北区重住三丁目10番15号 大同建設株式会社 代表取締役 山本憲一郎</p>	



<p>No 6</p>	<p>春の町団地第1工区市営住宅建設工事請負契約締結について  (技術監理局契約部契約課)</p>
<p>春の町団地第1工区市営住宅建設工事請負契約を締結するもの</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 契約金額 8億1,510万円</li> <li>2 契約方法 一般競争入札</li> <li>3 工 期 契約締結の日から令和6年11月6日まで</li> <li>4 契約の相手方 北九州市八幡西区田町二丁目7番1号 株式会社安井組 代表取締役 安井哲雄</li> </ol>	

No 7	当せん金付証券の発売について  <p style="text-align: right;">(財政局財務部財政課)</p>
<p>令和5年度において本市が発売する当せん金付証券の発売総額の範囲を定めるもの</p> <p>発売総額 120億円以内</p>	

No 8	公有水面埋立てによる土地確認について  (市民文化スポーツ局市民総務部戸籍住民課)				
<p>公有水面埋立工事により造成された土地が、市の区域内に新たに生じた土地であることを確認するもの</p> <table border="1" data-bbox="236 616 1382 974"> <thead> <tr> <th data-bbox="236 616 884 676">土地の所在地</th> <th data-bbox="884 616 1382 676">面積</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="236 676 884 974">           北九州市若松区響町一丁目1の1            2、5から9まで、11の1、11            の2、12の1、12の4、12の            5、14、26の1、105の1地            先         </td> <td data-bbox="884 676 1382 974">           14万6,705.15㎡         </td> </tr> </tbody> </table>		土地の所在地	面積	北九州市若松区響町一丁目1の1 2、5から9まで、11の1、11 の2、12の1、12の4、12の 5、14、26の1、105の1地 先	14万6,705.15㎡
土地の所在地	面積				
北九州市若松区響町一丁目1の1 2、5から9まで、11の1、11 の2、12の1、12の4、12の 5、14、26の1、105の1地 先	14万6,705.15㎡				

No 9	町の区域の変更について  (市民文化スポーツ局市民総務部戸籍住民課)
---------	--

公有水面埋立工事により市の区域内に新たに土地を生じたため、当該土地を町の区域に編入するもの

土地の所在地	町の区域	面積
北九州市若松区響町一丁目1の12、5から9まで、11の1、11の2、12の1、12の4、12の5、14、26の1、105の1地先	若松区響町一丁目	14万6,705.15 m <sup>2</sup>

No 10	北九州高速道路整備計画の一部変更に関する同意について  (建設局道路部管理課)
----------	---

北九州高速道路整備計画の一部変更について福岡北九州高速道路公社から同意を求められたので、同意するもの

1 北九州市道北九州高速 5 号線の起点の変更

変 更 前	変 更 後
北九州市八幡東区東田五丁目	北九州市戸畑区大字戸畑

2 連結位置及び連結予定施設の追加及び削除

(1) 北九州市道北九州高速 2 号線の連結予定施設の削除

連 結 位 置	連 結 予 定 施 設
北九州市戸畑区川代一丁目附近	一般国道 199 号 (若戸大橋)
北九州市戸畑区大字戸畑附近	(都市計画道路響灘戸畑線)

(2) 北九州市道北九州高速 2 号線の連結予定施設の追加

連 結 位 置	連 結 予 定 施 設
北九州市戸畑区大字中原附近	北九州市道千防 1 号線
北九州市戸畑区大字戸畑附近	北九州市道北九州高速 5 号線

(次頁に続く)

(3) 北九州市道北九州高速 4 号線の連結予定施設の削除

連 結 位 置	連 結 予 定 施 設
北九州市八幡西区茶屋の原二丁目附近	九州縦貫自動車道八幡 I C.

(4) 北九州市道北九州高速 4 号線の連結予定施設の追加

連 結 位 置	連 結 予 定 施 設
北九州市八幡西区船越三丁目附近	北九州市道香月 1 2 号線
北九州市八幡西区茶屋の原二丁目附近	北九州市道金剛 5 8 号線

(5) 北九州市道北九州高速 5 号線の連結予定施設の追加

連 結 位 置	連 結 予 定 施 設
北九州市戸畑区大字戸畑附近	北九州市道北九州高速 2 号線
北九州市戸畑区川代一丁目附近	北九州市道安瀬戸畑 1 号線 (若戸トンネル)
北九州市戸畑区川代一丁目附近	一般国道 1 9 9 号 (若戸大橋)
北九州市戸畑区牧山海岸附近	北九州市道牧山海岸 2 号線

(次頁に続く)

3 新設又は改築に要する費用の概算額

変 更 前	変 更 後
3,600億円	4,004億円

4 その他必要な基本的事項

新設又は改築工事の着手及び完成予定年度

変 更 前	変 更 後
完成予定年度 平成20年度	完成予定年度 令和21年度

No 11	市道路線の認定、変更及び廃止について  (建設局道路部管理課)
----------	---------------------------------------

市道路線の整備を図るため、路線の認定、変更及び廃止を行うもの

\	数	延長	面積
認定	21路線	4,416m	45,916㎡
変更	4路線	△107m	32㎡
廃止	△1路線	△133m	△430㎡



<p>N o 1 2</p>	<p>指定管理者の指定について（北九州市立もじ少年自然の家）  (子ども家庭局子育て支援部青少年課)</p>
<p>北九州市立もじ少年自然の家について、指定管理者を指定するもの</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 指定管理者に管理を行わせる施設 北九州市立もじ少年自然の家</li> <li>2 指定管理者に指定する者 玄海グリーン&amp;アドベンチャー共同企業体</li> <li>3 指定する期間 令和5年4月1日から令和10年3月31日まで</li> </ol>	

N o 13～17	指定管理者の指定について（北九州テレワークセンター等）  <div style="text-align: right;">（産業経済局総務政策部総務課）</div>
--------------	--

北九州テレワークセンター等について、指定管理者を指定するもの

N o	指定管理者に管理を行わせる施設	指定管理者に指定する者	指定する期間
1 3	北九州テレワークセンター	COMPASS S 共同事業体	令和 5 年 4 月 1 日 から令和 1 0 年 3 月 3 1 日まで
1 4	北九州学術研究都市 産学連携センター	公益財団法人 北九州産業学 術推進機構	令和 5 年 4 月 1 日 から令和 1 0 年 3 月 3 1 日まで
	北九州学術研究都市 共同研究開発センター		
	北九州学術研究都市 情報技術高度化センター		
	北九州学術研究都市 事業化支援センター		
	北九州学術研究都市 技術開発交流センター		
	北九州学術研究都市 学術情報センター		
	北九州学術研究都市 会議場		
	北九州学術研究都市 体育館		
	北九州学術研究都市 運動場		

（次頁に続く）

(続き)

No	指定管理者に管理を行わせる施設	指定管理者に指定する者	指定する期間
15	北九州市関門海峡ミュージアム 北九州市旧大阪商船 北九州市旧門司三井倶楽部 北九州市大連友好記念館 北九州市門司港レトロ観光物産館 北九州市門司港レトロ駐車場 北九州市門司港レトロ展望室 福岡県関門海峡ミュージアム 北九州市旧門司税関 旧大連航路上屋	門司港共創プロジェクトチーム共同事業体	令和5年4月1日から令和10年3月31日まで
16	北九州市旧九州鉄道本社	九州鉄道記念館運営共同企業体	令和5年4月1日から令和8年3月31日まで
17	北九州市立総合農事センター	ワールドミクニ共同事業体	令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

<p>N o 1 8</p>	<p>指定管理者の指定について（北九州市立白野江植物公園）  (建設局公園緑地部公園管理課)</p>
<p>北九州市立白野江植物公園について、指定管理者を指定するもの</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 指定管理者に管理を行わせる施設 北九州市立白野江植物公園</li> <li>2 指定管理者に指定する者 内山緑地建設株式会社</li> <li>3 指定する期間 令和5年4月1日から令和10年3月31日まで</li> </ol>	

N o 1 9	指定管理者の指定について（新門司 1・2 号岸壁等）  <div style="text-align: right;">（港湾空港局港営部港営課）</div>
------------	---

新門司 1・2 号岸壁等について、指定管理者を指定するもの

1 指定管理者に管理を行わせる施設

北九州市内に所在する港湾施設（国有港湾施設などを除く）

分類	施設概要
係留施設	岸壁、物揚場・船揚場等
臨港交通施設	道路、橋梁
荷さばき施設	荷役機械、荷さばき地、上屋等
旅客施設	旅客乗降用固定施設
保管施設	野積場、貯木場
船舶役務用施設	船舶給水施設、船舶保管施設
港湾環境整備施設	便所、緑地等
港湾厚生施設	港湾労働者休憩所
港湾管理施設	港湾管理事務所等
港湾施設用地	倉庫敷、緑地敷等

2 指定管理者に指定する者

北九州埠頭株式会社

3 指定する期間

令和 5 年 4 月 1 日から令和 1 0 年 3 月 3 1 日

No 20・21	指定管理者の指定について（北九州市立門司図書館等）  （教育委員会中央図書館運営企画課）
-------------	--

北九州市立門司図書館等について、指定管理者を指定するもの

No	指定管理者に管理を行わせる施設	指定管理者に指定する者	指定する期間
20	北九州市立門司図書館	株式会社図書館流通センター	令和5年4月1日から令和9年3月31日まで
21	北九州市立戸畑図書館	株式会社日本施設協会	令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

No.	件名	要 旨	
令和4年度予算規模	区 分	補正額の合計	補正後の予算総額
	一般会計	57億 440万 9千円	6,466億 114万 4千円
	特別会計	7,215万 4千円	3,992億 6,793万 7千円
	企業会計	8億 1,738万円	2,636億 5,967万円
	合 計	65億 9,394万 3千円	1兆 3,095億 2,875万 1千円
22	令和4年度北九州市 一般会計 補正予算について	1 補正額 (債務負担) 2 総 額	57億 440万 9千円 49億 560万円 6,466億 114万 4千円
23	令和4年度北九州市 国民健康保険特別会計 補正予算について	1 補正額 2 総 額	△9,605万 2千円 991億 5,394万 8千円
24	令和4年度北九州市 食肉センター特別会計 補正予算について	1 補正額 2 総 額	4,996万 9千円 3億 7,996万 9千円
25	令和4年度北九州市 卸売市場特別会計 補正予算について	1 補正額 2 総 額	5,995万 4千円 14億 1,102万 6千円

26	令和4年度北九州市 土地区画整理特別会計 補正予算について	1 補正額 2 総額	3,576万3千円 31億8,786万3千円
27	令和4年度北九州市 港湾整備特別会計 補正予算について	1 補正額 2 総額	204万6千円 51億3,704万6千円
28	令和4年度北九州市 土地取得特別会計 補正予算について	1 補正額 2 総額	0円 58億5,500万円
29	令和4年度北九州市 介護保険特別会計 補正予算について	1 補正額 2 総額	1,403万9千円 1,093億5,275万円
30	令和4年度北九州市 後期高齢者医療特別会計 補正予算について	1 補正額 2 総額	643万5千円 173億9,543万5千円
31	令和4年度北九州市 上水道事業会計 補正予算について	1 補正額 2 総額	4億157万円 355億9,841万円
32	令和4年度北九州市 工業用水道事業会計 補正予算について	1 補正額 2 総額	5,935万円 29億3,675万円
33	令和4年度北九州市 下水道事業会計 補正予算について	1 補正額 2 総額	3億5,646万円 511億5,821万円



34	令和4年度北九州市 公営競技事業会計 補正予算について	1	補正額	0円
			(債務負担)	9億4,900万円
		2	総額	1,707億4,132万円